

# 7月の無料相談カレンダー



相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① なんでも	不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に相談	⑦ 空き家	空き家の相続や売買、解体、活用などに関する悩みごとについて専門家に相談
② 福祉	介護や福祉に関することについての相談	⑧ 不動産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
③ 弁護士	弁護士による法律相談	⑨ 行政	行政機関に対するご意見や要望を相談
④ 司法書士	司法書士による法律相談	⑩ 働き方改革	事業者向けの働き方改革に関する各種相談
⑤ 犯罪被害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 創業・事業承継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
⑥ 人権	人権について、人権擁護委員に相談	⑫ 仕事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
※一部の相談については、8月初旬の日時を掲載しています		⑬ 結婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談

	相談内容	予約	地区	日時		場所	問合せ・その他
①	なんでも	要*	-	16日(土)	9:00~12:00	飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)	県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎57-7211 ※申込みは7月11日(月)9:00から
②	福祉	不要	-	平日常設	8:30~17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002
③	弁護士	要*	-	19日(火)	13:00~16:00	市役所(花岡町2)	福祉課 ☎35-3139 ※申込みは8日(金)まで
④	司法書士	要*	-	16日(土)	13:00~16:00	市民文化会館(昭和町1)	県事務局☎058-248-1715 ※申込みは14日(木)まで 13:00~16:00
⑤	犯罪被害	不要	-	27日(水)	11:00~15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783
⑥	人権	不要	国府	8月2日(火)	13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	生涯学習課 ☎35-3155
⑦	空き家	要	-	28日(木)	10:00~16:00	市役所(花岡町2)	建築住宅課 ☎35-3176
⑧	不動産	要	-	12日(火)	13:00~15:00	宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛驒支部 ☎36-1396
⑨	行政	不要	高山	6日(水)、20日(水)、 8月3日(水)	13:00~16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133
			丹生川	21日(木)	13:00~16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
			国府	8月2日(火)	13:00~15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
⑩	働き方改革	要*	高山	14日(木)	13:30~16:00	ハローワーク高山(昭和町2)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 *申込みは高山は7日(水)、 国府は13日(水)まで
			国府	20日(水)		国府支所(国府町広瀬町)	
⑪	創業・事業承継	要*	-	25日(月)	14:00~17:00	市役所(花岡町2)	雇用・産業創出課 ☎35-3182 *申込みは19日(火)まで
⑫	仕事	不要	高山	平日常設	13:00~15:00	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 *申込みは20日(水)まで
			国府	6日(水)、20日(水)		こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			丹生川	7日(木)		丹生川支所(丹生川町坊方)	
			清見	8日(金)		きよみ館(清見町三日町)	
			一之宮	14日(木)		一之宮支所(一之宮町)	
			久々野	15日(金)		虹流館くぐの(久々野町無数河)	
			朝日	21日(木)		燦燦朝日館(朝日町万石)	
		要*	高根	22日(金)	高根支所(高根町上ケ洞)		
		不要	上宝・奥飛驒温泉郷	28日(木)	上宝支所(上宝町本郷)		
不要	荘川	29日(金)	荘川総合センター(荘川町新洲)				
⑬	結婚	不要	高山	5日(水)、8月2日(水)	12:30~15:30	総合福祉センター(昭和町2)	リチェネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022 *受付時間などの詳細は、HP(QR)をご覧ください。
				12日(水)、20日(水)、 26日(水)			
		要*	丹生川・国府・上宝	12日(水)	丹生川支所(丹生川町坊方)		
		要*	清見・荘川・一之宮	19日(水)	きよみ館(清見町三日町)		
		要*	朝日・高根・久々野	26日(水)	燦燦朝日館(朝日町万石)		



今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止・延期または内容が変更となる場合があります。